

## 第3回宮城県総合教育会議 議事録

平成27年11月25日作成

- 1 会議名 第3回宮城県総合教育会議
- 2 開催日時 平成27年10月26日(月) 午後1時30分から午後2時45分まで
- 3 開催場所 県庁 行政庁舎9階 第1会議室 仙台市青葉区本町3丁目8-1
- 4 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり《傍聴者1名》
- 5 概要 以下のとおり
  - (1) 開 会
  - (2) あいさつ(知事:村井知事)
  - (3) 議 題(議長:村井知事)
    - ① いじめ及び不登校問題について  
資料に基づき説明(説明者:桂島 参事兼義務教育課長)
  - (4) 報告事項
    - ① (仮称)第2期宮城県教育振興基本計画の策定について  
資料に基づき説明(説明者:伊藤 教育企画室長)
  - (5) その他
  - (6) 閉 会

### 1 開会

#### 【司会】

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。

教育委員の皆様におかれましては、本日は、大変お忙しいところ、「第3回宮城県総合教育会議」に御出席をいただき誠にありがとうございます。

本日の会議は、宮城県総合教育会議運営要綱第5条の規定に基づき、公開となっておりますので、御了承願います。

また、御発言用にマイクを用意しておりますので、担当者がマイクをお渡しいたします。御発言の際には、お知らせ願います。

それでは、ただいまから、本日の会議を開催いたします。  
開会に当たりまして、村井知事から御挨拶を申し上げます。

## 2 あいさつ

### 【知事】（村井知事）

皆さん、御苦労様でございます。

はじめに、昨年秋、いじめを苦に自死されました仙台市立中学校の生徒さんの御冥福をお祈りいたしまして、皆様で黙祷を捧げたいと思います。

皆様、御起立をお願いします。

黙祷。

黙祷を終わります。御着席ください。

それでは、皆様、改めまして、開会に当たっての御挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しいところ教育委員会委員の皆様の御出席を賜り、誠にありがとうございます。また、

法律改正に伴い4月に「宮城県総合教育会議」を設置し、今回が3回目の開催となります。

皆様御承知のとおり、昨年秋、仙台市立中学校の生徒さんが、いじめを苦に自ら死を選び、尊い命が失われたことが明らかになりました。改めて生徒さんの御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、御遺族の皆様にも謹んで哀悼の意を表させていただきます。

このような不幸なことは、二度とあってはならないことであり、そのためにも、家庭・地域・学校、そして行政が一致団結し、社会全体で一人一人の子どもたちを支えていく必要がございます。

また、先日発表されました不登校に関するデータによれば、依然として本県の比率が高い状況にあり、実態に即した対応が求められております。

本日の会議では、こうした状況を踏まえ、いじめと不登校の問題に焦点を絞って、改めて皆様と意見交換をし、共通の認識のもとに、来年度に向けて政策を考えてまいりたいと思います。

限られた時間ではございますけれども、皆様、どうかよろしくお願い申し上げます。

### 【司会】

次に、議題に入ります前に、前回の会議以降、教育委員の交代がございましたので、新委員長及び新委員から、一言御挨拶をお願いしたいと存じます。

それでは、はじめに、伊藤均委員長からお願いいたします。

### 【教育委員長】（伊藤委員長）

伊藤でございます。

非常に重い職ではありますが、しっかりと受け止めてその使命を果たしてまいりたいと考えておりますので、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

### 【司会】

続きまして、齋藤公子委員をお願いいたします。

**【教育委員】（齋藤委員）**

齋藤公子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

立場を変えて、県の教育に関わっていけることを幸せだと思っておりますし、是非お役に立ちたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

**【司会】**

ありがとうございました。

改めまして、皆様よろしくお願ひいたします。

—以下議事—

**3 議題**

**【司会】**

それでは、議題に入らせていただきます。

議長につきましては、運営要綱第4条の規定に基づき知事とされておりますので、村井知事に議長をお願いいたします。

**【議長】（村井知事）**

それでは、皆様、よろしくお願ひいたします。

それでは、いじめ及び不登校問題について、はじめに事務局から説明をしてください。

**【説明】（桂島義務教育課長）**

義務教育課長の桂島でございます。

それでは、私から昨年度の本県における公立学校のいじめ・不登校等の状況及び今年度のいじめ問題への対応状況につきまして御報告申し上げます。

まず、昨年度の状況であります。資料1-1を御覧ください。

これは、「平成26年度における宮城県公立学校のいじめ・不登校・高校中退に係る状況」をまとめたものであります。なお、これにつきましては、本県独自にまとめたものであります。国立・私立を含めた県全体の調査結果につきましては、国の問題行動等調査の結果として、明日10月27日に公表される予定であります。

「1 調査の対象期間」、「2 調査対象」については記載のとおりでございます。

「3 調査結果の概要」の「(1) いじめ」であります。いじめの認知件数は、小・中学校で増加し、高等学校、特別支援学校で減少しております。また、いじめを認知した学校数については、全ての校種で増加しております。

いじめの解消率については、小・中学校、特別支援学校で昨年度よりも高くなっており、いずれも98%以上となっております。

資料1-1の2ページを御覧ください。いじめの態様につきましては、全ての校種で「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」が最も多くなっております。次いで、小・中学校では「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。」、高等学校と特別支援学校では「仲間はずれ、集団による無視をされる」が多くなっております。

また、「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。」が中学校で4番目、高等学校で3番目に多くなっております。

次に、3ページの「(2) 不登校」につきましては、小・中学校では増加したものの、高等学校では減少しております。

不登校の出現率につきましては、小学校が0.42%、中学校が3.43%、そして、高等学校が2.21%となっており、中学校におきましては依然高い状況が続いております。

一方、再登校率は、小・中学校においては全国値とほぼ同等となっており、高校においては全国値を上回っております。

不登校のきっかけにつきましては、各校種ともに、「不安など情緒的混乱」、「無気力」、「(いじめを除く)友人関係をめぐる問題」の割合が高くなっております。

次に、「(3) 高等学校中途退学」であります。前年度に比べて106人減少の741人となっております。理由としましては、「進路変更」や「学校生活・学業不適應」の割合が高くなっております。

以上が、昨年度のいじめ・不登校等の状況であります。

続いて資料1-2を御覧ください。

こういった県内の状況を踏まえて、県教育委員会では今年度、いじめ問題への対応として7月のいじめ問題等についての通知をはじめ、いろいろな取組を進めてきております。8月10日には、県内の小学生が参加しての「いじめ問題を考えるフォーラム」を開催し、知事からはビデオによるメッセージを子供たちに伝えていただき、教育委員会といたしましてもいじめ根絶を訴えるメッセージを公表したところであります。その後、仙台市でいじめによる中学生の自死の案件が公表され、それを受けて改めて8月24日に「いじめ問題への取組の徹底について」の通知を出しました。あわせて、8月25日から27日にかけて、仙台市を除く県内全市町村教育委員会に指導主事が出向き、通知内容について具体的に説明するとともに、臨時校長会議等の開催を通じて取組の徹底が図られるよう、働きかけたところであります。

また、小・中学校につきましては、「県小・中学校教育の充実発展についての懇談会」や「臨時教育事務所長会議」等を開催し、いじめ問題への取組徹底を働きかけるとともに、指導主事による学校訪問の際に行っている「いじめ問題等に係る話し合い」を進めるよう再確認したところであります。さらに、11月5日には、教頭等を対象とした「問題行動等対応研修会」を開催し、改めていじめ問題への取組の徹底を促してまいります。

以上がいじめ問題への対応状況であります。

次に、資料1-3を御覧ください。この資料は、いじめ問題をはじめとする問題行動等への対応ということで県教育委員会に取り組んでいる事業を一覧にまとめたものであります。

対応の重点としては、まず、「実効性のある校内指導体制をつくること」、それから「教員や警察OB等の生徒指導支援員を配置すること」、それから「中1不登校改善モデルを全小・中学校で実施するよう促していくこと」に取り組んでおります。

特に、いじめ問題については、指導主事が学校訪問をして校内での「いじめ問題に係る話し合い」を行い、校内体制の確認と教職員の意識の啓発、具体的な対応方法の確認などを一つの学校で確認しながら進めていくことにしております。

もう一つは、いじめや不登校につながる学校に対する子供たちの意識、学校が子供たちにとって居場所になるような取組を進めるという意味で、一日の大半を過ごす授業の中での指導改

善を進めていく取組として「学力向上に向けた5つの提言」を徹底するよう進めているところです。

こういったことを通して、全ての児童生徒が「行きたくなる学校」づくりを進めてまいります。

本件につきましては、以上のおりでございます。

**【議長】**（村井知事）

それでは、ただいまの説明に対しまして、委員の皆様方、何か御質問等はございますか。

（質問等なし）

いじめ対策をいろいろ教育委員会としてされているというのは知っておりましたけれども、今具体的にお話を聞かせていただきました。しっかりと対応されておられると思います。評価をしたいと思います。残念ながら、いじめによる自死という事案が発生したということは共通の問題点として深く認識をしなければならぬと私自身も思っているところであります。教育委員会にこういったような問題は任せておりますけれども、ここはやはり知事部局としても、また、時に警察行政も関わってくると思いますが、市町村の教育委員会もいろいろ関わってくると思っています。しっかりとこういったことについて議論を深めたいと思います。

つきましては、いじめ及び不登校問題について、皆様の率直な考え方をこの機会に是非聞かせていただきたいと思っております。

順番にお願いしたいと思います。まず、佐竹委員からお願いします。

**【教育委員】**（佐竹委員）

それでは、お話をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

私は、子どもが小学校4年生から3年間いじめにあっていた経験がございますので、そのいじめの状況とそれに基づいた意見を申し上げたいと思っております。

いじめの原因は勿論さまざまですが、私の場合は、まず子どもが少人数のからかいのようないじめから始まりまして、徐々に増えて、クラス全員になり、そして次第に学年全体と負の連鎖が大きく広がったのが原因でございます。

大まかな状況を申しますと、小学校4年生の時に本当に小さなからかいみたいところからいじめが始まりました。いじめが始まって、それが長く続いていたことを私は子どもから一言も聞きませんでした。子どもは何も言ってくれませんでした。ただ、様子が変だなと思いついて、気にはしていたところ、しばらくしてから、道路のど真ん中で4人の同級生からいじめを受けている様子を遠巻きに見るということがありました。その周りにはいじめていた子どもたちの他にもクラスの子がいましたが、みんな見ている状態でしたし、道路なので人も通っていましたが、誰も声をかけてくれない状況を目の当たりにして、初めていじめにあっているということがわかりました。私自身も本人に話をしまして、転校とかいろいろ考えまして、本人には学校にも話をすると伝えましたが、本人から言わないでほしいという懇願がありましたので、言わないままでいました。そうしましたら、子どもが5年生になってから、先生が学校の中でいじめを目撃することがありました。いじめを目撃した先生はいじめていた子どもたちを

呼んでちゃんと指導してくださいました。そうしましたら、それが裏目に出て、いじめがクラス全体に波及していきました。子どもは仲良しにしていたグループからも排除され、ひとりぼっちになりました。それを見た先生が今度はクラス全体に話し合いをしてくださいました。そうしましたら、クラス全体がますます無視したり、排除する状況になっていきました。それがクラスでは済まず、学年全体にまで及んだという経緯がございます。クラスの先生はなんとかこの難局を打開しようとして、主謀格の子どもたちの親御さんにも話をしてくださいました。ところが、ますますそれが陰湿ないじめに変わっていくと同時に、親の方までバッシングを受けるという経緯がございました。

子どもがいじめられている時にわかったことは、いじめにあっている子どもの親はなす術がない、何をしても全部裏目に出ていくということがあります。それから、担任の先生は単独でなんとかしようとしていました。学年主任さんも校長先生も教頭先生も、卒業段階までうちの子どもがいじめにあっているということは御存じなかったように感じてございました。

子どもと一緒になんとか乗り越えてきましたが、日々感じていたことは、結局誰も助けてはくれない、だったら自力で乗り越えるしかないと思ひまして、私の家の対策としては、友達が欲しいと毎日泣く子どもに本当の心の友達を作ればいいんだと言って聞かせたり、夜中に泣いて奇声を発する子どもにあなたは私の大事な子どもだと言い続け、そして、子どもの目線を変えるために、二人で私立の中学の受験をしようと考え、一日一日は本当に苦しかったです、なんとか3年間乗り越えてきたという経緯がございます。

後になってわかったことは、最初にいじめを見つけた時の対応がその後を左右するという事です。その時はわかりませんでした、いじめの主謀者の子どもたちはそれぞれに心の問題を抱えていたことがわかりました。なぜわかったかという、成長に伴って問題行動が出てきたり、順調な成長を遂げていないという現実がありまして、いじめていた子どもたちの親御さんから私の方に相談があって、大きくなってからその子どもたちと御家族をケアすることに発展したということで、いじめられる側だけのケアではいけないんだということを本当に経験しました。いじめている子どもたちをちゃんとケアすることでいじめはなくなるんですね。ちゃんと向き合っ、どうしてそうなったのか、どうしてそういうことをするのか、心に何があるのかということ寄り添いながら聞き出してあげて、それを改善していかないかぎりはいじめというのはなくならないという双方のケアが大事であるということを実身に痛感いたしました。

本県の教育委員会では、先ほど桂島課長がお話をさせていただいたとおり、いじめ対策としてたくさんのご取り組みがございます。しかしながら、現実はいじめはなくなっておりませんし、悲しい事態が次々と起こっているということも事実でございます。ここからは、私の経験から得たいくつかの具体につきましてですが、いじめの早期発見・早期対応に徹することで、当事者や関係者に与えるダメージが大きくならずに済みますので、いじめを見つけたら、必ずすぐに学校もしくは先生や大人に知らせるということを徹底すること、そして、父兄や生徒たち、地域が噂を軽視しないということです。いじめを見たら言わなきゃ意識づけることが大事だと思います。それから、学校でも家庭でも子どもはちゃんとサインを出します。そのサインを見逃さないで、ちょっとでもおかしいと思ったら、即座に話し合いですね。言い聞かせるということではなくて、話し合いとか相談というようななんらかの対応を取ることが大事なのではないかと思います。学校では、担任だけで解決しようとせず、他の先生方にも協

力していただき、みんなで解決していく体制づくりに取り組んでいただいているところがございます。いじめを見つけたり、相談があった場合には、まずはいじめられている側の保護とケアを迅速にやるべきだと私は思っています。全部を調べてからでは絶対に遅いです。ですから、どういう状況にあるのかを出来るだけ早く把握して迅速に対応すること、その次に、いじめている子どもたちの心のケアや対応に当たることが大切なポイントだと思います。さらに、今後着目しなければならない事項としましては、いじめを見たり、いじめがわかっている、無責任にいじめを助長したり、参加したり、見て見ぬふりをする生徒への指導も重要課題の一つと認識して、しっかりと対応することが必要と考えているところです。最近、PTAのみならず、町内会や自助団体の見守り隊の皆さんの地域の協働意識も高まっております。ですから、学校だけに留まらずに、行政、民間等の関係機関や地域の資源を是非活用していただきたいと思っております。そして、学校、家庭、地域全体が連携して、手を取り合ってモラルなどの気づきを促し、規範意識の構築とともに思いやりの心を育むという人間づくりに取り組むことこそ、真の意味で子どもたちを守り、育てるという教育なのではないかと考えております。

ここで、まとめになりますが、今後の子どもたちの健やかな成長と未来のためにも、今一度道徳教育の重要性を再確認し、真剣に取り組む、人としての在り方を考え、伝えていくことが必要であると心から考えているところがございますし、また、子ども会を含めて地域資源の活用や民間団体との連携を図りつつ、学校のみならず地域にも気軽に相談や立ち寄り場所などの配置及び設置ですね。公民館など地域にそういう所が一つあれば、いじめのみならず不登校やその他のアクシデントへの更なるケアが可能になると思っておりますので、皆さんも地域の方々も意識を高く持っていただいているところがございますので、誰もがそのような所を利用できるように、安心して生活し、そして子育てができる、話しやすい地域づくり、話ができる地域づくりを目指して、知事におかれましても、是非とも御考慮並びにお呼び掛けを賜りたく、私の意見とさせていただきます。よろしく願いいたします。

**【議長】**（村井知事）

ありがとうございました。

体験に基づくお話で説得力がありましたけれども、私も娘が二人おりまして、ひどいいじめというものにはなりませんでしたが、当然人間関係の中でそういうのがあって、女房がすごく悩んでいたのは今でも記憶に残っています。家族にとっても大変大きな問題で、乗り込んで行くわけにもいかないし、子どもを指導するわけにもいかないし、指導したらしたで、またいじめられるのではないかと心配もあって、それはおそらくどの家族でもみんな同じような問題を持っているのではないかと思いますね。今いただいた意見は非常に重いと思っております。ありがとうございました。

それでは、次に遠藤委員お願いいたします。

**【教育委員】**（遠藤委員）

事実の持つ重みというのを感じながら、佐竹委員の話をお聞きました。

私は、不登校についてお話したいと思います。不登校の要因というのは一人一人の事例によって実に様々だと言われています。文科省でも、どの子にでも起こりうることとしていますので、不登校を起こした子どもや家庭を特別視するのではなくて、学校や家庭が連携を取って、

一人の子どもの社会的自立を支援する必要があると考えています。問題が起きた時に、子ども、学校、家庭がそれぞれの立場で取組を振り返る必要があるのではないかと思います。

私は、家庭の切り口から述べたいと思います。家庭の教育力が落ちていると指摘されることもあります。一般的にそれぞれの家庭で子育ての違いがあるのは当然のことだと思います。しかし、子育てに悩んだ時は原点に帰って欲しいと思います。学校も積極的にそれを支援するのではないかと思います。

一つ目ですけれども、子どもが育つ際に身に付けていく心の成長や発達課題、具体的には、子どもが伸び伸び遊ぶための信頼感とか自立性、積極性、思いやり、自主性、自発性、自己同一性などの課題を、大きくなるにつれて積み重ねていくわけですが、そういうことを考えながら、子育てしているかという点です。課題は順序よく積み重ねていることが大事なので、もし何かつまづきがあれば前に戻ることが必要なのではないかと思います。二つ目は、佐竹委員の話にもありましたけれども、子どもの様子をよく見て、自分で決めて行動できるように、言わば一人の人間として尊重しながら発達の進行に従い、親は手を放して必要なことを助言し、子どもが失敗や成功を繰り返しながら自己を確立するのを見守っているかということです。その時に、親はよく聞く、分かるように話す、生活のリズムを整える、失敗をおおらかに受け止める、笑顔が絶えず安らげるようにする、人との関わりを大切にするなど、子どもが安心して育つ家庭環境づくりを心がけることではないかと思います。三つ目は、こうした中で、親はいつまでも子どもを自分の庇護下に置かず、親自身も子どもの成長とともに子離れし、親としての役割を自覚して確立しようとしているかということです。

こうした子育てをしていると、不登校になりそうな時やいじめにあった時にもいつもと違う姿に気づき、学校に伝え、連携することで早期に対応できる手掛かりになると思います。家庭の役割への期待は大変大きいと思います。不登校やいじめの対応が長くかかることがあると、家庭支援も必要になります。文科省が言うように、どの子どもにも起こりうることであれば、PTAや授業参観後の研修等に不登校やいじめ、特別支援教育など個別に対応が必要な子どもの教育について取り上げ、子どもの見方・考え方について啓発してもいいように思います。どの子にも当てはまる内容になると思います。それでも問題が深刻になると、鍵を握る家庭内の家族関係が複雑になり、それぞれが対立や孤立する場合があります。また、家族の置かれた状況によっては多方面からの家族支援が必要な場合もあります。さらに、不登校から社会的引きこもりを生まないように情報の共有と早期の対応が必要です。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの利用や福祉関係者との連携を強めて、家庭内の緊張をほぐし、家族関係の再構築を図ることも考えなければなりません。その上で、子どもの支援について学校と保護者との関係に超えがたいような誤解や行き違いが生じる場合もあると思います。一日の大半をその対応に当たることが続けば、学校運営に支障をきたし、学校全体の教育力の低下を招きかねないこととなります。そのような時、第三者が仲介して双方の考えや対応を聞き取り、整理してよりよい解決方法を提案し、協議する体制があってもよいのではないかと考えます。本人や家族にとって必要な支援が十分に得られるような相談支援体制になっているか評価しながら、充実させたいものだと考えております。以上でございます。

**【議長】**（村井知事）

どうもありがとうございます。



元教職におられた立場としてしっかり現場を見て、家庭の問題もよく見ておられるなど思いました。ありがとうございました。

それでは、次に保護者の立場から、奈須野委員よろしいですか。

**【教育委員】**（奈須野委員）

私の方からは、保護者の立場から親としての問題点だったり、学校をはじめとする教育現場の問題点、また協力していくべきことについて御意見を申し上げたいと思います。

まず、いじめにあった場合、保護者にとって一番辛く、一番後悔することは何かというと、子どもがいじめにあっていることもわからないで、子どもとの時間を過ごしたり、また辛い時間を理解してあげることができないまま、今回のように本当に最悪のケースになることではないかと思えます。子どものことを一番理解していると思っても、子どもにとっては助けを求める相手になっていなかったということが親としては本当に後悔しても後悔し切れない無念さを感じるのではないかと思えます。我々保護者というのは本当に真摯に子どもに対して向き合っていくべきではないかと思えます。

絶対してはいけない後悔をしないためには、いろいろと思春期であったりして、難しいこともあるかもしれませんが、家庭での親子での会話をしっかり持つことが重要ではないかなと思います。最近、親子の会話がどんどん減っており、小さなことでも話し合える家庭が少なくなっている、逆に子どもが親に心配をかけないように家庭の中では平静に努め、親に気を遣っているような事例とかも聞いたりしています。例えば、本当に毎日くだらないというか、10分位でも話を聞いて、子どもと見つめ合ったり、親子の会話がなされていけば、悩んでいることなども話しやすくなったり、もしくは会話の中で友達が悪口を言われているといった学校の出来事を聞くことができれば、善悪がどうかその場で教えることも、そして家庭から学校に情報を提供することによって重大な事態になる前におさめられることもあるのではないかと思います。そのためには、学校が家庭よりも早くいじめについて情報を得た時などには積極的に家庭にも情報を流し、決して学校や教員だけで解決しようとはせず、保護者を巻き込みながら当事者だけの問題、いじめている側・いじめられている側だけの問題とはせず、学校全体、地域の問題として、全校生徒であったり、全保護者、そして全教員が一丸となり、いじめを止める動きを起こしていくべきではないかと思えます。言葉は悪いですが、どんな手を使ってでも、子どもを守る必要が私たち大人にはあるのではないかと思います。本当に誰一人としても愛して止まない子どもたちを失わないために、保護者、地域、学校、そして教育行政が毅然とした態度でこの大変悲しい問題について、まさにこれからも積極的に取り組んでいきたいと思えますし、知事からもどうぞそういったメッセージをどんどん出していただければと思います。私からは以上です。

**【議長】**（村井知事）

どうもありがとうございました。

奈須野さんの所は男の子ですか。

**【教育委員】**（奈須野委員）

女の子、男の子、女の子です。

**【議長】**（村井知事）

女の子はどうか。お父さんと中学ぐらいになって会話したりしていますか。

**【教育委員】**（奈須野委員）

下の子が高校2年生ですが、家庭の食事の中で一生懸命毎日愚痴を言いますね。部活でこうだったとか。お姉ちゃんが一番上だったというのがありますが、あまり言わなかったですね。それが今大学に行って、教職のことを学んでいる段階で子どもに対する対応を大人になって気づいたということもあるでしょうけれど、一生懸命起きていることを話すようになりましたね。息子は全然喋ってくれませんがね。

**【議長】**（村井知事）

なるほど。でも、たいしたものですね。うちは女の子ばかりですが、あまり私には喋ってくれないですね。妻にはよく何でも喋ってますけどね。

**【教育委員】**（奈須野委員）

だいたい御飯を一緒に食べますかね。

**【議長】**（村井知事）

やはり家庭は重要ですよ。話せる雰囲気を作るというのは非常に重要なことですよ。ありがとうございました。それでは、次に齋藤委員お願いいたします。

**【教育委員】**（齋藤委員）

私のこれまでの経歴から、学校の立場からということでお話をさせていただきます。なぜいじめや不登校というのが起きてくるのだろうとこれまでいろいろといつも考えておりました。教育の目的は何か考えてみると、やはり教育基本法にもあるように「人格の完成」だと思います。つまり、発達段階において、それぞれの子どもの発達のスピードも違います。違う子どもたちが同じ集団として暮らしている学校という場は子どもたちにとってなかなか大変な場なのだと思います。特に、小学校1年生では顕著に感じられるのです、誕生日で約1年のひらきがある子供たちには成長の差が見られます。そういう子どもたちが一つの教室の中で暮らしていくということは、子どもたちにとって、家庭と全く違う社会に出ていくことになり、当然ストレスがかかっていると思うのです。子どもたちの人格を完成させていくその途上にあるわけですから、その未完成な子どもたちは様々なことをするでしょうし、考えるでしょう。その時に周りにいる大人は何をなすべきかということが大切なのだと思います。

例えば、学校は、安心して子どもが学ぶ場であることを必死で守らなければならないという立場にあると思います。それから、家庭は家庭としての役割があり、地域は地域として大人の社会の果たす役割というのがあると思います。それぞれの連携はものすごく大事ですし、連携することによっていじめや不登校が防げることは間違いのないことですが、まず連携の前にそれぞれの役割というのをそれぞれがしっかり果たすことが大事なのではないかと重く考えております。

学校はあらゆる手段を用いて、生徒が安全にそして安心して学ぶ場を守っていく。そのためには、子どものことがよく見える目と子どもの声がよく聞こえる耳を持つといった精細な部分を持って、子どもたちを守っていく。そのためには、担任一人ではできず、やはり組織としてそういったことが起きた場合にはしっかりと対応していくことがとても必要なのではないかなと思います。やはり、一人一人の教員の、先ほど申し上げたよく見える目とよく聞こえる耳は欠かせないことだと思っております。子どもたちは声に発することがないことがあります。ただ、集団を見ていけば、教員はたぶん気づくことがあると思います。その気づくということの大切さを忘れてはいけないように思います。

どうしてもいじめ・不登校ということになりますと、対処療法的な話が先に出てしまうのですが、もちろんそのことは大切です、ただそれと並行して、いえ、それに先だって、やはり心の教育、例えば人の痛みを感じることができ想像力を持つ子どもの育成を、学校現場は特に心掛けていかなければならないと思っております。それぞれの役割を果たすということ、この頃しみじみ学校現場を離れてみて、余計にその役割という言葉に重要性を感じております。それがなければ連携もないだろうと思っております。それぞれがしっかりと自分の役割は何であるかということ、それぞれが大人の立場で考えてみるのが非常に必要なのではないかなと思います。以上でございます。

**【議長】**（村井知事）

ありがとうございます。

宮城野高校の学生さんなんか、家から近いものですから、非常に真面目な学生さんで明るい感じですけども、学校の中でいじめとかいじめによる不登校というのはあったんですか。

**【教育委員】**（齋藤委員）

要素のない学校はないと思います。それは、やはり成長段階で何か子どもたちの心に起きる、それは双方の子どもを責めることのできない、ストレスであったり、歪みであったり、あるいはそれぞれが抱える悩みや不安であったり、そういったものから生じてくるものではないかなと思います。

宮城野高校にはほとんどなく過ぎておりましたし、不登校については、むしろ高校に来て改善する生徒も多く、また不登校気味になっても、それぞれの進路変更とかで対応して、新しい目標を見つけていました。やはり様々ないじめや不登校の話をお聞きすると、一概に何が原因と言いたいものがあるだけに、繰り返しになりますが、まずはそれぞれが自分の役割をきちんと果たしていくことが大切であり、対処療法だけではなく、遠い未来を見ながらの教育になるかもしれませんが、それこそ「人格の完成」という大きな目標を掲げながら、教育現場は今何をなすべきかというのを考えていく時なのではないかなと思います。

**【議長】**（村井知事）

そうですね。マニュアル化するのは難しいと思うんですね。こういう問題があると、こうすべきだとすぐマニュアル化して、学校に配ったりしますが、それこそ人格形成もそれぞれ発達段階においていろいろ違って来ますよね。これが一番いいやり方というのはなかなかなくて、今齋藤委員がおっしゃったように、それぞれ役割があつて、自分ではなかなか解決で

きないので、皆さんでアプローチの仕方を考えていく、個別に考えていくというのが非常に重要ではないかと思えます。どうもありがとうございました。

それでは、次に委員長よろしく申し上げます。

#### 【教育委員長】(伊藤委員長)

皆さん御承知のとおり、昨今、少子高齢化や人口減少、あるいは高度情報化の進展で、社会を取り巻く環境はだいぶ変わってきています。特に、IT機器の急速な進歩は情報の伝達あるいは入手といったものを容易にして、以前と比べて言葉をフェイス・トゥー・フェイスで交わさなくても用が足りてしまうような時代になってきたと強く感じております。いじめや不登校の背景には、こういったことも影響を与えているのではないかと感じておまして、次の二点を申し上げたいと思えます。

一点目は、基本的な生活習慣を日々大切にしてほしいということでございます。「早寝・早起き・朝ごはん」で体のリズムを作って、「おはよう」とか「こんにちは」、「ありがとうございます」、こういったことをたくさん言って相手に伝えるようなことをすれば、例えば、自然に、こういったことをすれば相手は嫌がるだろうとか、相手から「ありがとう」と言われればこうしたことをやったので言われたんだなということで、逆に自己肯定感につながるように思うんですね。これは決してお金をかけるとか難しいといったことではなく、日々誰もが心構え次第で習慣付ければできることだと私は感じております。一方、学校現場においては、いじめ等にいち早く勤づく感性を磨いてほしいと思えます。そして、気づいたときには、それを次にどのような体制で取り組むかということを学校全体で全員が同じレベルで共有をしてほしいということでございます。

二点目でございますが、これは地域における教育力という点で申し上げたいと思えます。先ほど村井知事の御挨拶の中でありましたけれども、家庭、地域、学校、そして行政が一致団結して社会全体で子どもたちを支えるというお話がございました。しかしながら、学校と地域という視点から言えば、家庭と学校、学校と行政に比べると、接点が日常的に深くあるわけではありませぬので、ここの部分をもっともっと活用できるのではないかとと思えます。地域には、社会のしくみをよく知る企業あるいは地域のことをよく知っている大人たちといった宝物がたくさんありますので、そういったものをもっともっと工夫してはどうでしょうか。地域との交流を通じて、子どもたちもコミュニケーションスキルを磨くことができるし、自分の将来についても考えられるのではないかとと思えます。すでに小・中学校においては総合学習の時間等において地域を学び知るという取組がなされているわけでございますが、この辺の部分についてはより工夫しながらよりよい在り方を求めるということもできるのではないかと私は思っています。高校においてでございますが、たまたま先週の10月21日でございますが、仙台市内にある県立高等学校で「オータムセミナー」というのがございました。これはキャリアセミナーということで、宮城県という地域の企業を経営する企業経営者あるいはクリエイターとか様々な分野の方々が、高校1年生に対してフェイス・トゥー・フェイス、1講座最大15人ぐらいでやり取りをしながら、自分の将来像を考えさせるというものでございました。すると、授業の前と後では子どもたちの表情が明らかに変わっておりました。今回は、私の知人がこういった取組を応援しているNPO法人に関与してましたので、彼から連絡があり、伺って見たわけですが、地域にはそういった人材という資源がかなりたくさんあると思えますので、その

辺もより活用できると思っております。

以上、二点、基本的な生活習慣の励行や地域の教育力といったものについて申し上げましたけれども、これはそんなに難しいことではなく、今ある資源を活用して自分のスキルを高めるということは心掛け次第でできることですので、引き続き関係各位の御尽力をお願いしたいと思います。以上でございます。

**【議長】**（村井知事）

どうもありがとうございました。

基本的な生活習慣というのは子どもだけでなく我々にとっても非常に重要だと思いますし、地域における教育力というのも極めて重要ですよ。 「オータムセミナー」、非常に良いことをやっただいてますよね。 こういうことをやりながら、みんなで子どもたちを引っ張っていくという良い取組だと思いますね。 よく言われますが、地域にいる人たちがどう関わっていけばよいかわからないんですよ。 学校側もああしてくれこうしてくれとはなかなか言いづら部分もあるかと思しますので、それをどうやってつないでいくのかというのは、教育委員会というよりは行政側の仕事として私は非常に重要ではないかなと常々思っています。 お金をかければいい、人をかければいいというものではないですし、うまくいっている地域もあると思いますが、ほとんどは全てうまくいくわけではないですから、成功モデルなどを具体的に研究していただいて紹介していただければ参考にさせていただきたいなと思います。 よろしくお願ひします。 どうもありがとうございました。

それでは、少し時間がありますので、自由に何か御意見ありましたらお願いします。

**【教育長】**（高橋教育長）

今の「オータムセミナー」の話ですけれども、私も数年前にちょうど課長になった時に行ってみたことがありまして、大変良い取組だなと思いました。

**【議長】**（村井知事）

ずっとやっているんですか。

**【教育長】**（高橋教育長）

はい。もう10年近くになるのではないかと思います。 実は、私が高校教育課長の時に、学校で少人数の高校生に対して、社会人が自分の生き様とか就きたい仕事に就いた実際の状況はどうか、あるいは大人の人の持っている志とか、そういったものを紹介してもらって取組を始めまして、これは今も継続しています。 かなり広がりをもってきていて、やっている学校は大変効果があるという反応です。 これはNPOがボランティアで最初やってくれていたのですが、やりたいという学校が増えてきて、なかなかボランティアだけでは難しくなってきたので、予算化もして進めてきているところです。

それから、地域の教育力を生かしていく、あるいは企業とかに学校を支援してもらいたいということで、今県教委では教育応援団を募集しています。 すでに何百という企業、あるいは個人の方にも登録していただいておまして、それをホームページ上に掲載して、それを学校が見て、その方にダイレクトにお願いをして企業見学をしたり、あるいは講師として学校に来て

もらって話をしてもらうことなどができるような仕組みを作っています。これもまだまだ登録を更に広げていって、仙台だけではなくて県内各地でいろいろな学校がそういった取組を公私立校種を越えて、高校だけではなくて小学校、中学校、支援学校でもできるように更に充実させていきたいと思っております。

どうしても生徒たちは学校の中で生活していますから、生徒同士の人間関係や先生と生徒という関係だけでしか見えなくなってくるのが結構あるので、外部の人の話を聞くことによって視野が広がり、内向きの気持ちが外に向かって少し大きくなっていくということもあると考えています。これからも充実させていきたいと思っています。

**【議長】**（村井知事）

ありがとうございます。

不登校問題というのは非常に大きな問題で、前々から私が社会人になった頃に結構出てきた言葉でして、私が中学校の時も一人不登校の子がいましたが、一人だけだったですね。いじめというのもあったのかもしれませんが、そんな大きな社会問題に当時はなっていなかったように思います。ただおそらく昔からあって、かなり根が深い問題で、先ほど齋藤委員だったですかね、人格形成の発達段階で当然こういう問題は自然発生的に出てきて、それがやはり個人差があって、それがかなり大きく顕在化してくると、今回のような不幸な事象になってしまうということだと思います。

それでは、教育長としてこのような現状に対する今後の対応についてお考えがあれば、この機会に提供していただきたいと思っています。

**【教育長】**（高橋教育長）

今御紹介申し上げた、全体として社会に向かって目を開くという取組自体は高校を中心に進めているところですが、そういったことを進めていきますが、それでもいじめや不登校の問題はすぐにはなくなりませんし、現状では宮城が大変厳しい状況でございます。教育委員会としても、このいじめや不登校の問題について重点的に取り組まなければならないと考えております。実際にいじめの問題については、未然防止に努力するというのと併せて、毎月アンケートをとるなどして学校現場において早期発見・早期対応に取り組んでいるところでございます。ただ、子どもたち一人一人で原因あるいは要因がいろいろありますので、対応はそれぞれ異なっていかなければなりません。根の深い問題でもありますし、こういったアンケートをとっているからといって、すぐに解決できるものではないので、今後も継続して長期的・継続的な取組をまず学校現場で進めていく必要があると考えております。

それと同時に、不登校についても全国ワーストの状況が続いており、不登校になった子どもの追跡調査を行って、その要因分析と対応に生かすように努力をしているところでありますが、市町村教育委員会でもこれまで以上に具体的な指導を学校に対して行っておりますので、その市町村教育委員会を支援できるような施策を来年度講じられないか検討を進めているところでございます。現在、市町村教育委員会に対して、どういったことで困っているか、そのニーズをお聞きしているところでありまして、県の教育委員会としても具体的に市町村を支援する方策を講じていきたいと考えております。それと併せて、県の教育委員会としてもこのいじめ・不登校問題について具体的に対応していく窓口を作れないか、教育委員会内部で組織をど

うするかということで現在検討をしているところでございます。そういったことで、県の教育委員会としてできること、市町村教育委員会に対して支援できること、そして学校現場でお願いすることを今洗い直しております、来年度の予算編成に向けて知事にもよろしくお願いをしたいと思います。以上です。

**【議長】**（村井知事）

どうもありがとうございました。

各委員の御意見を包括するようなお話だったと受け止めました。何度も繰り返しになりますけれども、一人一人原因が異なっているということで長期的・継続的に取り組む必要があるので、去年今年と継続して追跡調査を行っているということで、これは非常に良いことだと思います。また、スクールカウンセラーを活用したり、各市町村教育委員会が指導しながら主に学校が中心となって対応しているが、今後は学校、地域、家庭、行政が一体となって対応するために、新たな窓口を設けたり、組織化を考えたいというような話でございました。

私としては、逆にそうしたらどうだという提案をしようかなと思っていたところを教育長の方から御提案をいただきました。そういう考え方は私も共有していますが、何かそれに対して御意見ありますか。よろしいですか。わかりました。

子どもたちは、まさに我々の宝でありまして、我々の将来の世話をしてくれる財産でもありますので、本当に大切に育てたいと思っています。そういった意味からも財政的な裏打ちも必要だと思います。ちょっと話は反れますけど、震災の関係で「こども育英募金（東日本大震災みやぎこども育英基金）」、つまり震災によって親を亡くされた子どもさん方のために寄付をいただいております。ただ、その子どもさんたちだけに相当な教育のお金が貯まっておりまして、その人たちに全部差し上げるとなるとあまりにも大きなお金になってしまうので、交通遺児あるいは他の災害や犯罪に巻き込まれて御両親や片親を亡くされた子どもさん方とあまりに開きが出てしまうということもあって、手厚いですがけれどもあまり巨額の支援ということにはしていません。それによって財源に一定程度余裕があります。

私といたしましては、今回の東日本大震災によって親を亡くした子どもさん方のための寄付ではありますけれども、こういったような問題は当然震災によって親を亡くされた子どもさん方も対象になっている場合もございますので、基金を活用することも検討すべきではないかなと思っています。今教育長がお話になったことは財源も必要なことで、基金を来年度に向けて活用することも、早速知事部局の方に検討の指示を出したいと思っていますので、教育委員会として知事部局の方と打ち合わせを早速やっていただきたいと思っています。県としても、この問題は一過性の問題とは思っておりませんので、一つ問題が解決したらまた新たに生まれる問題でございまして粘り強く頑張っていきたいと思っていますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

**【教育長】**（高橋教育長）

ありがとうございます。

**【議長】**（村井知事）

それでは、いじめ及び不登校問題については以上とさせていただきます。よろしいですか。

(異議なし)

#### 4 報告事項

##### 【議長】(村井知事)

それでは、次に、報告事項、(仮称)第2期宮城県教育振興基本計画の策定について事務局から説明をお願いします。

##### 【説明】(伊藤教育企画室長)

教育企画室長の伊藤でございます。

それでは、(仮称)第2期宮城県教育振興基本計画の策定について御説明申し上げます。

資料は、2-1、2-2及び2-3の3点でございます。

はじめに、資料2-1を御覧ください。

1の「策定の趣旨」でございますが、「宮城県教育振興基本計画」の策定から5年以上が経過しまして、東日本大震災の発生等により、本県の子どもや社会を取り巻く環境が大きく変化しているとともに、法律改正に伴い、今年7月に知事が「教育等の振興に関する施策の大綱」を策定いたしましたことから、改めて本県教育の現状や課題を踏まえ、本県教育の目指すべき姿と、その実現に向けた施策の方向性を示す「(仮称)第2期宮城県教育振興基本計画」を策定するものでございます。

2の「計画の位置付け」から4の「計画期間(案)」につきましては、記載のとおりでございます。

2ページ目を御覧ください。

5の「策定に当たっての基本的考え方」につきましては、大きく三点に分けて記載しております。

一点目は、「宮城県教育振興基本計画」の継承と長期的展望の観点でございます。今年7月に策定された大綱における基本方針及び基本目標を踏まえつつ、本県教育を取り巻く社会の状況に対応し、学力向上をはじめとした様々な課題の解決を図るため、「宮城県震災復興計画」との整合性を図りながら、今後10年間の長期的展望に立った本県教育の基本的な方向性を検討の上、策定を進めるものであります。

二点目は、知事部局と教育委員会の連携でございます。知事を本部長とし、教育長を含む関係部局長からなる「宮城県教育振興基本計画策定本部」を設置しまして、同本部会議での検討を経ながら、策定を進めてまいります。あわせて、総合教育会議におきましても、本計画の策定に係る知事及び教育委員会の協議・調整を図ってまいります。

三点目は、有識者や県民意見の反映でございます。有識者意見につきましては、知事及び教育委員会の附属機関として設置されました「宮城県教育振興審議会」に諮問し、答申を受けることとしております。また、県民の皆様の見解を本計画に反映させるため、アンケートによる県民意識調査、7圏域で開催する意見聴取会、パブリックコメント等を実施いたします。

3ページ目を御覧ください。

6「策定に向けて」といたしまして、各会議等の関係を図示しております。

計画の策定に当たっては、総合教育会議における意見や、県民意識調査の結果などを取り入れながら、教育振興審議会と計画策定本部が中心となり、具体の計画案を検討していくことと



なります。

次に、資料２－２「宮城県教育振興審議会委員委嘱（任命）名簿」を御覧ください。

１１月２６日に１回目の審議会を開催予定であり、その際に、名簿に記載の２０名の方々を委員として任命する予定でございます。

最後に、資料２－３「『（仮称）第２期宮城県教育振興基本計画』策定スケジュール（案）」を御覧ください。

左側に「教育振興基本計画策定本部等」、右側に「教育振興審議会」のスケジュール（案）を記載しております。

本計画は、来年度末に向けて策定するものでございまして、１１月２４日に開催予定の「第１回策定本部会議」において諮問案を決定の上、１１月２６日に開催予定の「第１回教育振興審議会」において諮問を行う予定としております。

なお、審議会につきましては、平成２９年１月の答申に向けて、６回程度開催を予定しており、その間、県民意識調査や意見聴取会、パブリックコメントなどを実施し、具体の計画案の検討を進めてまいります。

また、審議会において検討される「計画骨子案」や「答申中間案」に対し、来年度開催予定の総合教育会議の場におきましても御意見をいただく予定としております。

最終的には、平成２９年２月に第２回策定本部会議を開催し、最終案を決定の上、県議会の議決をいただいた後、３月に計画策定の予定でございます。私からは、以上でございます。

**【議長】**（村井知事）

どうもありがとうございました。

繰り返しになりますが、７月に大綱を策定いたしました。それを踏まえまして、第２期の教育振興基本計画を策定するということとなります。来月、計画策定本部を早速立ち上げまして、知事部局と教育庁が連携して進めることとなります。

宮城県は震災復興の途上ですので、震災復興計画という大きなレールの上に乗りながら進めていくということになります。その点は是非とも御了承いただきたいと思います。私は、いじめや不登校問題は非常に大きな問題だと思っておりますので、是非、この基本計画の中でいじめ問題、不登校問題にしっかり正面から向き合って、宮城県ならではの計画を作ってまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、このような形で進めていくということで御了承いただけますでしょうか。

（異議なし）

**【議長】**（村井知事）

それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

報告事項については、以上とさせていただきます。

**５ その他**

**【議長】**（村井知事）

以上で議題及び報告事項についての意見交換は終了とさせていただきたいと思います。こ

の機会に委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

(発言等なし)

**【議長】**(村井知事)

それでは、本日の会議は以上とさせていただきますと思います。

なお、本日の議題や報告事項は、いずれも来年度の予算に関わるものでございます。

特に、いじめや不登校の問題につきましては、県を挙げて取り組むべきものと考えておりまして、本日の議論を踏まえて、具体的な事業化を目指して取り組んでまいります。

本日は大変お忙しいところありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

**6 閉会**

**【司会】**

それでは、以上をもちまして「第3回宮城県総合教育会議」を終了いたします。

大変ありがとうございました。

以上